

第6次川俣町振興計画（案）への パブリックコメント（町民意見）募集の結果について

1 趣旨

令和5年度から12年間のまちづくりの方向性を示す「第6次川俣町振興計画」の策定にあたり、パブリックコメントの手続きにより、広く町民の皆さまからご意見を募集しました。

パブリックコメントの概要、ご意見の内容及びご意見に対する町の考え方について、次のとおり公表します。

2 パブリックコメントの概要

対象案件	第6次川俣町振興計画（案）
募集期間	令和5年2月8日（水）から令和5年2月21日（火）まで
意見の提出方法	役場政策推進課への持参、郵送、FAX、電子メール
募集の周知	広報かわまた2月号へ意見募集の案内を折込み、全戸へ周知するとともに、SNSとインフォかわまた・K a L I N Eでの情報発信を行い、町HPのほか役場政策推進課・中央公民館・各地区公民館・とんやの郷での閲覧を実施した。
結果の公表	町ホームページに掲載

3 町民意見と意見に対する町の考え方（提出意見件数11件（4人））

	ご意見（要旨）	町の考え方
1	子育て支援、人口減少対策などについて、インパクトが無く、目標達成できるとは思えない。大胆な対策に取り組んで欲しい。 高齢者、子育て支援と両立は難しいと思うので、事業費の配分をよく考えて欲しい。	本計画では、特に重点的かつスピード感をもって推進していく施策として「4つの重点施策」（①子育て支援、②移住・定住、③活力ある産業、④みんなの生きがいづくり）を設定いたしました。 いただいたご意見につきましては、少子高齢社会であっても、持続可能なまちづくりが進められるよう、事業費の配分をよく考えて町が直面する課題解決に向けて、今後の具体的な取組の参考にさせていただきます。
2	週末町内の通りを「歩行者天国」にしてイベントを開く	「基本目標5、基本方針3、施策3に(2)商店街活性化への支援」として、商店街等のまち

		なかの活性化への支援や魅力を向上の取組を記載しています。 いただいたご意見につきましては、今後の具体的な取組の参考にさせていただきます。
3	町内の里山はどれでも初心者が登れるので、里山をアピールして欲しい。	「基本目標 2、基本方針 1、施策 2 に、(1)GI（グリーンインフラ）の推進」として、里山や自然環境を活用した取組を記載しています。 いただいたご意見につきましては、今後の具体的な取組の参考にさせていただきます。
4	道の駅川俣を起点にして、近隣の道の駅等の施設に向けて走るなどのサイクリングイベントを開催して、サイクリングに良い町として紹介する。	「基本目標 5、基本方針 2、施策 1：地域の個性と魅力を生かした観光振興」として、自然や歴史・文化などの地域資源を生かした観光振興についての取組について記載しています。 いただいたご意見につきましては、今後の具体的な取組の参考にさせていただきます。
5	「食育の充実」の中にオーガニック給食も入れて欲しい。	「基本目標 3、基本方針 1、施策 1 に(2)食育による健康づくりの推進」として、子どもから高齢者まで食育を通した健康づくりについて記載しています。 いただいたご意見につきましては、今後の具体的な取組の参考にさせていただきます。
6	防犯カメラの設置はプライバシーの侵害にもなり得るので慎重に対応するのを前提にすべき。	いただいたご意見のとおり、防犯カメラの設置についてはプライバシー保護の観点から、地域や学校において防犯教室等を開催し、防犯意識の高揚を図るように修正いたします。
7	町民アンケートは 15 歳以上とあったが、小学生や中学生の意見に耳を傾ける必要があるのではないかな。	いただいたご意見につきましては、今後は次世代を担う子ども達の意見も参考にしながら、施策や取組の検討を進めて参ります。
8	デジタル化が進むと「管理される面も強くなり、自由がきかなくなる」「今まであった職種が人ではなく、AI に変わり、途方に暮れる人もでる」と言うことが想定される。	基本構想の「デジタルの活用による地方創生」にあるように、個人の管理や AI による業務の効率化が目的ではなく、デジタル技術を活用して地域の課題解決や豊かで幸せな社会を実現するための手段として活用して参ります。
9	太陽光発電については、ソーラーパネルの廃棄物問題や自然災害や火災などの際に起きる問題を考える必要がある。また、GX 基本方針で「原子力の	地球規模での環境破壊や温暖化に対応していくため、町でも脱炭素化や自然環境保護の取組を進めていく必要があります。再生可能エネルギーの活用推進やエネルギーに関する諸

	活用」が盛り込まれているが、町はどう考えるのか。	問題へ取り組むうえで、自然環境や災害、住民の理解などに十分配慮して、各種取組を進めて参ります。
10	コロナ禍を契機として、生活に直結している事柄について「自分事」として捉え、「危機感」をもってもらうための取組もあっては良いのではないか。	感染症予防対策の充実や事前防災の充実、地域防災力向上についての取組を記載しております。自分や家族で身を守る「自助」、地域での助け合い「共助」、行政や消防等による支援「公助」の連携を強化し、有事の際でも住民の身体や財産を守ることができるよう取組を進めて参ります。
11	町の人材活性化・交流人口の拡大に関する取組、複合型地域活性化拠点を設けて下記のように取り組んではどうか。 (1) 廃校跡地の再利用として、住民サービスを兼ねた公民館を設置する。 (2) 「南米コスキン」「古閑裕而」「川俣シャモ」「絹の町シルク文化」等歴史と文化の発信拠点とする。 (3) 大学教育機関との研究・連携して教育を深化する。 (4) 商品の開発・製造・販売等をする。 (5) グリーンツーリズムによる森林資源の再開発をする。 (6) カフェレストラン・簡易滞在機能の開発をする。	コミュニケーションの活性化や交流人口の拡大については、重点施策や基本計画の主な取組において、各分野の目標に向かって取り組んでいくこととしております。 多岐にわたり、いただいたご意見につきましては、今後の具体的な取組の参考にさせていただきます。

4 問い合わせ先

政策推進課政策調整係

電 話：024-566-2111

F A X：024-566-2438